

資料2-2

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和7年12月19日 委員会資料

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	—	本事業について	—	(10月17日委員会での質疑・意見) 本件は入札制度があり特殊な案件であるが、現在の法制度に従って適切に手続きを行い、進めてほしい。配慮書に対する意見は率直に受け止め、何かあれば検討すること。	(10月17日委員会での回答) 洋上風力のアセス制度は過渡期ですが、スケジュールを考慮して配慮書に続き方法書の届出をさせていただきました。ご意見のとおり、現在の法制度に沿って適切に対応いたします。
2	方法書 p2-5 (7) , 2-6 (8)	事業の目的 及び内容	事業計画	(10月17日委員会での質疑・意見) 浮体式は検討できないのか。その理由は。	(10月17日委員会での回答) 浮体式は当該海域では確実に実施いたしません。技術的には水深がより深くないと必要な浮力が得られず、経済的には着床式よりも発生原価がはるかに高くなるためです。
3	方法書 p6-7 (339)	環境影響評価 項目の選定	騒音	(10月17日委員会での質疑・意見) 風車騒音の予測には不確実性が伴い、普通の音と異なり大きく変動する特徴があるため、方法書に記載の予測式による評価では不十分であると考える。したがって、住民感情等、その他の要素も含めたうえで予測及び評価してほしい。風車騒音の予測は風況、騒音の変動、昼夜、不快感やそれに起因する疾患などとの関係を踏まえると、不確定な要素が多いため評価項目に選定するべきと考える。	(10月17日委員会での回答) 方法書に資料-2にお示しした数値は、かなり安全側で計算をしています。例えば、風車35基が最短距離で稼働し、かつ1年のうち空気吸収が最も小さくなる条件で計算しています。計算結果である33.7dBは評価の最も厳しい目安値35dB※や一般地域の目安値40dBを下回っており、海岸線では波の音もあり、ほぼ聞こないと考えられるところから、やや変動したとしてもベースが低いため影響は十分に小さいと考えて非選定としています。 (10月17日委員会後の追加回答) ・目安値等の補足 残留騒音が 30dB を下回る場合、学校や病院等の施設が

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					<p>あり特に静音を要する場合、又は地域において保存すべき音環境がある場合においては下限値を35dBとし、それ以外の地域においては40dBとする。（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」による指針値の下限値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非選定理由の補足 <p>なお、ご意見の風況、騒音の変動については、方法書資料-2の試算は騒音値が最大となるよう定格風速を対象に定格出力時のパワーレベルを用いて予測しており、パワーレベルの変動の最大時を対象に予測していることになります。また、風下の騒音が伝搬しやすい気象条件を対象とした予測モデルISO 9613-2を用いて試算した結果も前述の目安値35dBと等しくなることを確認しています。この目安値35dBは、昼間及び夜間に適用されるものであり、健康影響を考慮して設定された環境基準より厳しい値として、不快感や睡眠影響を勘案して国が設置した検討会により設定された値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意見を踏まえた対応 <p>本委員会後に実施した住民説明会において、騒音項目の非選定に関して懸念を示す意見が寄せられたことも受け、項目選定を検討したいと考えております。</p>
4	方法書 p6-7 (339)	環境影響評価 項目の選定	騒音	(10月17日委員会での質疑・意見) ここで非選定となった場合はどうなるのか。	<p>(10月17日委員会での回答)</p> <p>非選定とした項目については、住民の不安を踏まえ、住民説明会で騒音等を非選定とした理由について丁寧に説明し、不安を取り除くように努めてまいります。</p> <p>(10月17日委員会後の追加回答)</p> <p>本委員会後に実施した住民説明会において、騒音項目の非選定に関して懸念を示す意見が寄せられたことも受け、項目選定を検討したいと考えております。</p>
5	方法書	調査、予測	地形及び地質	(10月17日委員会での質疑・意見)	(10月17日委員会での回答)

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
	p6-22 (354) , 6-23 (355)	及び評価		南関東ガス田が存在し、九十九里沖でメタンガスが出ることは確かである。 南関東ガス田への影響をどのように考えているか。	ガス田の存在については十分に認識しています。海底地盤調査を実施しており、風車はガスだまりとなる地点を避けてレイアウトする予定です。事業者選定された場合は試掘を行い、ガスが出た場合は打設等をやめる予定です。
6	方法書 p6-22 (354) , 6-23 (355)	調査、予測 及び評価	地形及び地質	(10月17日委員会での質疑・意見) 選定項目にはなっているが、海域の生態系にも影響することからガス田については丁寧に調査してほしい。資料としては「房総の天然ガス」(昭和10年)などがある。南関東ガス田の存在に留意してきちんと精査してほしい。	(10月17日委員会での回答) ガスが漏れた際に環境影響が生じることは十分に認識しており、ガスが発生する地点で20年運用することは構造的な問題があることからも、環境影響に確実に配慮いたします。必要な調査も含めて、今後対応してまいります。
7	方法書 p6-30 (362) ~6- 35 (367) , 6-40 (372) , 7- 6 (398)	調査、予測 及び評価	動物	(10月17日委員会での質疑・意見) 九十九里浜はウミガメの産卵地の最北地であり、知事意見でもウミガメに配慮するように言われているが、ウミガメ産卵地への陸揚げケーブルの影響を検討する項目はあるのか。	(10月17日委員会での回答) ウミガメについては海棲爬虫類として選定しており、海底ケーブルが敷設される候補区域を含む範囲で産卵時期に現地踏査を行う予定です。また、地元のNPO団体にも聞き取り調査を実施する計画です。
8	方法書 資料-2 p 2-1, 2-2	環境影響評価 項目の選定	騒音	(10月17日委員会での質疑・意見) 風車騒音の人体影響については研究段階であり、各国において評価の基準は異なっている。また、周波数帯によって距離減衰が異なることから、それらを考慮し、評価の項目とすることが妥当であると考える。	(10月17日委員会での回答) 配慮書時にいただいたご意見を踏まえ、方法書資料-2に周波数帯を考慮した予測値を掲載しています。その結果、周波数帯を考慮し、安全側の条件で風車35基稼働した場合でも33.7dBとなり目安値の35dBを下回っています。予測評価をしていないことはなく、予測条件も示したうえで非選定の根拠として計算値を示していますので、有識者の理解が得られると考えています。 (10月17日委員会後の追加回答) 本委員会後に実施した住民説明会において、騒音項目の非選定に関して懸念を示す意見が寄せられたことも受

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
					け、項目選定を検討したいと考えております。